

國學院大學学術情報リポジトリ

卯月八日の甘茶

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 新之輔 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001585

卯月八日の甘茶

Magical tea “Ama-cha” of April 8th

伊藤新之輔

キーワード：卯月八日 歳時習俗 甘茶 虫除け 呪術

关键词：卯月初八 岁时习俗 甘茶 除虫 咒术

要旨

日本民俗学では旧暦4月8日に伝承されている様々な習俗のことを「卯月八日」と総称している。なかでも、釈迦の誕生日を祝う灌仏会は全国の寺院で盛行されている。中国では浴仏節の名で知られているとおり、東アジアに共通する仏教行事であるが、灌仏会に用いる甘茶については日本固有の伝承を確認することができる。

甘茶が日本全国で広く用いられるようになった要因には黄檗宗の「普茶料理」の影響、卯月八日と茶の関連性が以前よりあったこと、甘茶の性質の3点を挙げることができる。

各家庭では寺院から持ち帰った甘茶を用いて呪術が行われる。それは、甘茶で「書く」呪術、甘茶を「掛ける」呪術、甘茶を「飲む」呪術の3つに分類でき、これらの分布を見ていくとほとんどの呪術が近世期には各地方に定着していたことが判る。

甘茶の呪術からは、日本人が卯月八日を春から夏への転換期のなかの重要な節目として認識していたことが判る。具体的には人々が卯月八日以降の時期を虫が発生する季節、卯月八日を農繁期の始まりの日として認識していたといえ、卯月八日の灌仏会に用いられる甘茶に虫除けや病氣平癒の呪力を見出したのはこのような認識があったからだと考えられる。

摘要

日本民俗学将农历四月初八的各种习俗总称为“卯月八日”，在日本全国的寺院举行的庆祝释迦牟尼生日的灌佛会，即中国的“浴佛节”就是其中之一。灌佛会是东亚共同佛教的共同仪式，但是灌佛会中使用的“甘茶”就是日本固有的民俗传承形态了。

甘茶在日本全国普及因素有三：第一是受到黄檗宗“普茶料理”的影响，第二是前卯月八日和茶的关联性，第三是甘茶的特性。

在日本，每个家庭都用从寺庙带回来的甘茶施咒术。咒术可以分为三个类型：用甘茶“写”的咒术，“擦”甘茶的咒术，还有“喝”甘茶的咒术。考察咒术的分布可知，大部分形成并确立于近世。

通过甘茶的咒术可知，日本人认为卯月八日是春天到夏天的转换期中重要的转折点。具体说来，人们认为卯月八日后是昆虫出现的季节，也可以说，人们认为卯月八日是

开始农忙的日子。由此，人们形成了在卯月八日的灌仏会中使用“甘茶”可以除虫去病的认识。

はじめに

卯月八日の灌仏会に用いられる甘茶は釈迦誕生の際にルンビニ園に降ったといわれる甘露の雨を模していると説明される。

一般的にこの甘茶は禅宗や真言宗の寺院で催される灌仏会（花祭り）で用意されるものである。寺では花御堂という小さな東屋を用意し、その屋根の下に盥を置き、盥の中に「天上天下唯我独尊」のポーズをとった誕生仏の像を安置して盥の中に甘茶を入れておく。灌仏会に参詣した人々はそれぞれ柄杓を手に取り、盥の中の甘茶を掬って誕生仏にその甘茶を灌ぐ。多くの参詣者は寺で甘茶の接待を受ける。特に甘味料が貴重であった時代は多くの子どもが集まってこの甘茶を飲んだ。

寺では甘茶の葉を大きな鍋で煮て大量の甘茶を用意する。この甘茶の葉とは、紫陽花に似た花を咲かせるユキノシタ科のアマチャの葉を用いる。現代ではアマチャヅルを使用する寺院もあるようだが、植物の葉の種類についてはそれぞれの寺院の判断で行われている。

都市部の寺院ではこれらの茶葉を購入して甘茶を用意するが、山間部の寺院では現在でも甘茶の葉を自製して甘茶を用意する。例えば、静岡県浜松市天竜区旧佐久間町奥領家の沢井地域では4月8日をオシャカサンの日といい、沢井地域の檀那寺である龍淵寺で花祭りが行われる。これに際して龍淵寺では甘茶を用意する。かつては甘茶を五升鍋2杯分（18ℓ）作ったが、最近では少なくなり、平成25（2013）年には五升鍋1杯分（9ℓ）作った。この甘茶の茶葉は住職が用意する。「柿の葉が出たとき甘茶が出る」といい、5月のゴールデンウィークのときに水窪（浜松市天竜区旧水窪町）の河内に行って茶葉を採る。採った茶葉は持ち帰り、米のとぎ汁の濃いものを柄杓でかけながら洗濯板で揉む。そのあと5日から1週間陰干しをする。乾燥した茶葉は翌年の4月に使用するために缶に入れて保存しておく。⁽¹⁾

(1) 執筆調査・静岡県浜松市天竜区佐久間町奥領家沢井の龍淵寺住職 平成25年8月28日

このように大量に用意された甘茶は、前述のように参詣者に振舞われたほか、参詣者は家から空き瓶などの容器を持ち寄り、この甘茶を貰って帰った。

甘茶の習俗は、寺で行われる灌仏会で誕生仏に甘茶を灌ぐ習俗と甘茶を家に持ち帰って何らかの呪術に用いる習俗に大きく二分することができる。前者の習俗について日本各地で大きな相違点はないが、後者の習俗については各地で多様な習俗が伝承されている。

本論では、まず甘茶について述べた先行研究を挙げ、次に日本各地に伝承されている甘茶を用いた呪術について各地の民俗事象を挙げながら、その多様性と分布の特徴を確認する。最後に歴史資料において甘茶がどのように書かれてきたか、甘茶が用いられる以前の資料も含めて甘茶の歴史の変遷を明らかにする。

1. 先行研究

卯月八日の甘茶習俗に特化して研究した先行研究はないが、木村博が「卯月八日の習俗をめぐる」⁽²⁾に提示した卯月八日の構成要素の中で次のように述べている。

(3) 甘茶を頂いてきて飲む。或いは眼や耳など体に付けると病気になるとか、蚊帳にふりかける、家の周囲に撒く。そうすると、甘茶の呪力によって悪病や長虫（蛇）等の害を防ぐことができる。この日から蚊帳を吊り始める（和歌山）。「甘茶」でなくとも、この日新茶を摘んで神仏に供え且つ飲むと長生きする（徳島）ともいう。

(4) 「千早ぶる卯月八日は吉日よ、神下げ虫を成敗ぞする」といった文句（「千早ぶる」をつけない場合等多少の語句の違いはある）を書いて貰って、台所等に貼りつけておくと、長虫（蛇）その他の虫を除ける。

以上の構成要素は少数の民俗事象から導いた結果のため、見逃してしまっ

(2) 木村博「卯月八日の習俗をめぐる」『日本民俗学』第128号 日本民俗学会 昭和55年7月1日

いる習俗が数多くある。また、甘茶を用いて呪歌を書く習俗の多様性や分布の状況を明らかにすることができていない。

2. 甘茶を用いる呪術の多様性

卯月八日の甘茶を用いる習俗で最も特徴的なのは、寺院から家に持ち帰った甘茶を呪術に用いることである。日本各地の甘茶を用いる呪術の民俗事象（合計314例）を整理すると、以下の3つに分類することができる。

- A・甘茶で「書く」呪術
- B・甘茶を「掛ける」呪術
- C・甘茶を「飲む」呪術

A・甘茶で「書く」呪術には、寺から持ち帰った甘茶で墨を擦り子どもが習字をして手習いの上達を祈るもの、さらにその硯水を用いて虫除けの呪文を紙に書いて防ぎたい虫のいる場所にある柱にその呪符を貼るものがある。後者の呪符を書く習俗については次章で詳しく説明する。

B・甘茶を「掛ける」呪術には、目や耳など身体の悪い部分に甘茶を掛けるものや甘茶で患部を洗ったりして病気の治癒を祈るもの、甘茶を家の周囲や蚊帳に撒いたり振り掛けたりして寄り来る虫を防ぐもの、甘茶を野菜などの作物に振り掛けたり作物の種子を甘茶に浸すことで害虫を退けて作物の豊穡を祈るものがある。

C・甘茶を「飲む」呪術は、寺で貰った甘茶を家族で飲んで無病息災を祈るものである。

呪術の分布を見ていくと、ABCとも全国で広く伝承されている呪術であるといえる。ただし、Aの呪符を貼る習俗からは呪符に書かれる呪文の多様性と呪符によって成敗する虫の種類の地域性が指摘できる。また、Bのなかで眼に

甘茶を掛けて眼病の治癒を祈る伝承は東日本（特に東北・関東地方）に多い。これは卯月八日を薬師如来の祭日としている地域と重複している。

次章では、この甘茶の呪符の伝承についてその多様性と分布のあり方を明らかにする。

3. 甘茶の呪符

(1) 呪符の多様性と分布

各地で伝承されている呪符に書く呪文や呪歌を大きく分類すると灌仏会に関連性のあるものとそうでないものがある。

まず、灌仏会に関連性のある呪文について挙げる。

①「茶」「ちゃ」「チャ」

兵庫県・岡山県・山口県などの瀬戸内沿岸の地域や福岡県と高知県に見られる、主にムカデ除けとして伝承されている呪文。

「茶」とは甘茶の呪力を期待したものであると考えられる。

②「白茶」

広島県尾道市と福山市、愛媛県愛南町に見られる。ヘビ除けの呪文。

元禄10（1697）年、幕府の侍医である人見必大が著わした食物本草学の書『本朝食鑑』巻四には「新芽の極上な者を白と號す」⁽³⁾とあり、「白茶」とは卯月八日の極上の新茶という意味であろう。または、④「白仏言」と同様に「茶に白（もう）す」と読ませる可能性がある。

③「五香水」

徳島県小松島市にのみ見られる。ヘビ除けの呪文。

「五香水」とは甘茶を用いた灌仏が普及する以前に用いられていた五色の香

(3) 国立国会図書館デジタルコレクション『本朝食鑑』<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2569416/42>（平成29年1月3日閲覧）

水のこと（次章参照）で、「茶」と書くのと同様に甘茶の呪力を期待したものだと考えられる。

④「白仏言」

徳島県全域、福井県美浜町、三重県南伊勢町、兵庫県洲本市、大分県佐伯市に見られる。ヘビ除けの呪文。

「仏言（ぶつげん）に白（もう）す」と読む。釈迦の霊験を呪術に用いたものだと考えられる。

⑤「八大竜王」

山梨県にのみ見られる。虫除けの呪文。

「八大龍王」は釈迦が生まれたときに甘露の雨を降らせた龍王である。

次に、灌仏会とは関連性が見られない呪文を挙げる。

⑥「ちはやぶる卯月八日は吉日よ神さけ虫を成敗ぞする」

「ちはやぶる」の歌は全国各地で見られる蛆虫除けの呪歌である。枕詞を「あらたまの」「むかしより」とする地域もある。

「ちはやぶる」は「神」を導く枕詞として知られている⁽⁴⁾が、「宇治（うち）」を導く枕詞でもある。つまり、宇治の同音語である「蛆」を成敗する意味がこの歌に込められているといえる。これは、修辞法的には高度な歌の技術であるといえる。

(4) 大岡 信監修『日本うたことば表現辞典①——枕詞編』下巻 日本うたことば表現辞典刊行会 遊子館 平成19年7月20日 p.410

「千早振る

「ちはやぶる」は「ち（霊・風）はや（疾・速）ぶる（様子をする）」の意。

佐々木信綱は、「ちはやぶる」は「いちはやぶる」の略で、「いち」は「いつ（稜威・厳）」などと同じ語源とし、和霊に対する荒霊の神を形容する語で、神の枕詞になったとしている。

勢いの激しい意から、勇猛な人物の意で「人」に、また勇猛果敢な兵士の氏（うち）と同音の「宇治」にかかる。宇治川の源流を「ちはやぶる」と見て「宇治」にかかるとする説、勢い勇猛な意の「うち」と同音でかかるとする説もある。」

以上のようにこの呪歌は本来便所から湧き出る蛆虫（ハエ）を封じるものであったと考えられるが、地域によっては異なる虫を封じる呪歌となっている。

例えば、茨城県桜川市旧真壁町や東京都あきる野市旧秋川市、神奈川県川崎市や大和市ではヤスデを除ける札として書かれている。また、少数であるがムカデやヘビ除けの呪歌として伝承されている地域が各地に散在している。

加えて、具体的な虫の名前を言わずに「毒虫」「虫」などと伝承している地域も多数見受けられる。人々がこの歌の高度なレトリックを理解できなかったことを物語っているといえる。

以上のように蛆虫除けの呪歌は地域によって異なる解釈が生じた。これは、呪歌自体の解釈が難しかった（高度な修辞法＝本来歌の持っている蛆虫除けの意味が理解できなかった）ために漠然と虫除けの呪歌としてこの歌が理解され、ヤスデやムカデ・ヘビなどの害虫に悩まされている地域ではそれらの害虫を除ける歌として歌が再解釈されたことによって生じたものだということができよう。

⑦「ぬすびとのかくれし山に月いでてしのぶころには有明の月」

静岡県御殿場市にのみ見られる。泥棒除けの呪符。

⑧「あり原は大和の国におりながらなぜこの里をありはらにした」

愛知県長久手市にのみ見られる。羽蟻除けの呪歌。

⑨「虫へんに義理の義の字を書きながら他所の座敷へ無礼千万」

愛知県北名古屋市に見られる。封じる対象となる虫の言及はないが、虫偏に義の字を書くのは蟻なので、屋敷に入ってくる蟻除けの呪歌だと思われる。

⑩「俵藤太秀郷」

山梨県西部と熊本県天草市に見られる。虫除けの呪文。

山梨県中央市旧田富町ではこの札を貼るときに「へびもむかでもどうけ、おらあかじやのむこどんだ。やりもかたなももってるぞ」⁽⁵⁾と唱え、蛇とムカデ

(5)『田富町誌』田富町誌編纂委員会 昭和56年10月31日

除けの呪文としている。山梨県富士川町旧増穂町でもヘビとムカデ除けの呪文とされている。熊本県天草市旧栖本町ではムカデや害虫除けの呪文としている。

近江三上山のムカデ退治の伝説で活躍した藤原秀郷の名を書くことでムカデを除ける呪力を期待したのが本来の形であったと考えられる。

⑪「一膳飯」

静岡県焼津市と御殿場市に見られる。ゴキブリやゲジゲジなどの不快な虫を除ける呪文。

⑫「蟲」

愛知県瀬戸市のみに見られる。ヘビやムカデ、シロアリなどの悪い虫を除ける呪文。

⑬「蟲」

愛知県長久手市に見られる。ムカデや長虫、毒虫除けの呪文。

長久手市では「オトグチ、その他の出入口の柱に逆さにして貼っておけば、長虫除け、むかで除けになるという。蚕を飼うときは、襖の下の方に貼っておくと、むかででの侵入を防いでくれた。母屋以外では、井戸、便所に貼ると、毒虫除けになる」⁽⁶⁾といわれ、貼る場所によってその効果が変わる。それぞれ上、右下、左下に向けて白の字を書く。

⑭「清少納言」

愛知県長久手市に見られる。男やヘビ除けの呪文。

⑮「みた」

兵庫県加西市坂本町に見られる。虫除けの呪文。

坂本町では「ちゃ」という呪文も用いられているが、「みた」の意味についての言及はない。

(6)『長久手町史 資料編四 民俗・言語』長久手町史編さん委員会 平成2年4月1日

(2) 甘茶の呪術の特徴

前章の内容もふまえて甘茶を用いた呪術の特徴を挙げると、①虫の発生を封じたり生活空間に侵入したりするのを防ぐこと、②作物に発生する虫の発生を封じて豊作を祈ること、③無病息災や病気の治癒を祈ることの3点を挙げることができる。これらに共通するのは、卯月八日を害虫や病気が発生する季節の前の重要な節目として認識していることである。

暦でいえば、卯月は「夏」の始めの月である。旧暦4月1日をキヌヌギやワタヌキなどといって衣替えをする地域がある。しかし、虫や病気の発生については卯月八日を節目としていたことが甘茶の伝承から判る。「寒の戻り」や「花冷え」などと言われるような現象がようやくおさまリ、気温が安定して「夏」がはじまるのが旧暦4月上旬であり、春から夏の転換期の重要な節目として卯月八日が強調されている。卯月八日から八朔までを昼寝をする期間としている地域があるように、卯月八日以降を農繁期と意識している地域が多い。病気が発生するというのは、農繁期になって身体の疲労が蓄積していくことによるものだろう。作物に発生する害虫の発生を抑えようとするのも卯月八日を境に本格的な農耕がなされることによるものだろう。

②③はいずれも生業に関連しているが、②のように必ずしも生産に関わる虫のみを卯月八日に除けているわけではないことは呪符の伝承で説明した。呪術によって発生を防ごうとする虫とその実害を改めて確認したい。

蛆虫は汲み取り式便所や台所などの水場に発生し、やがてハエとなる煩わしい存在の虫である。ヘビやムカデは人家に入って人を咬んだり刺したりして傷つける存在である。ヤスデは神奈川県川崎市では「草屋根の頃はヤスデという虫がわいて困ったので、川崎区のどの家でもこれをはった。大正時代にトタン屋根になったのでこの虫はいなくなった」⁽⁷⁾というように、草屋根に発生する不快な存在である。一部マムシなど生死に関わる害虫を防ぐ伝承もある（大阪府など近畿地方に多く見られる）が、多くは人々の生死の問題には抵触しないような害虫で、生活の上で不快に思われる虫を甘茶の呪力で防ごうとしているのが特徴点であるといえよう。蛆虫や蛇、ムカデなどを「長虫」と総称してい

(7) 『川崎市史 別編 民俗』川崎市 平成3年3月30日

る地域があるのは、以上のような「不快な虫」の身体的な特徴が共通して細長い形をしていることを見出したことによるものだろう。

4. 歴史資料にみる甘茶

第4章では歴史資料から甘茶に関する記述を取り上げ、甘茶の歴史的深度を考察していく。また、甘茶を用いた呪術や卯月八日に茶を摘む習俗についても考察を加える。

(1) 五色水・香水から甘茶へ

歴史資料を確認していくと、甘茶は近世に日本各地で灌仏会に用いるようになったと推測できる。この甘茶は従来から灌仏会で用いられていたものではなく、甘茶登場以前は「五色水」「香水」と呼ばれるものが使用されていた。

平安中期・延長5（927）年成立の『延喜式』には灌仏会に用意する器物のなかに「五色水料一脚」⁽⁸⁾というものが記録されている。同様に南北朝時代の五山文学僧の義堂周信の日記『空華日用工夫略集』（至徳3（1386）年4月8日）では「香湯浴佛」⁽⁹⁾、応永29（1422）年成立の一条兼良による有職故実書『公事根源』では「五色の水」⁽¹⁰⁾、江戸時代前期の歴史家である黒川道祐が延宝4（1676）年に完成させた『日次紀事』では「甘草等ノ香水」⁽¹¹⁾という記述が残されている。

『日次紀事』の「甘草等ノ香水」という記述は香水や香湯から甘茶へ移行する変化の段階であると推測でき、民間において「甘茶」が灌仏会で用いられるようになったのは近代以降だと推測できる。この『日次紀事』以後の文献では、灌仏会に「茶」や「甘茶」を用いる記述が多く確認できる。摂津国東生郡玉造庄の森宮の神官である近藤龍翁が延享2（1745）年に完成させた著書『恵美須

(8) 『校訂延喜式下巻』大岡山書店 昭和4年9月1日

(9) 『続史籍集覧 第三冊』史籍集覧研究会 昭和45年4月25日 p.772

(10) 『日本文学全書 第二十二編 十訓抄 公事根源』博文館 明治25年2月6日 p.56.57

(11) 大阪女子大学近世文学研究会編『日次紀事 本文と索引』前田書店 昭和57年2月28日 p.174

草』では次のような記述がなされている。

今時、寺院におゐてこれを行に、たんほゝの花、げゝ花などもて見事にやねをふき、その内に大なる鉢に甘茶をせんし、その鉢の中に入、さて又金仏の釈迦の像を鉢の中に居、金仏の頂より是を灌ぐなり。これは、釈迦殿に産湯をすると云事を、かの五色の香水の産湯を甘茶にてまねするなり。さてさて甘ひ事かな。童共そのあまちやをもらひ、少き徳利などに入持帰る。此あまちやにて目を洗へば、わるひ目も治ると、人々専ら洗ふ事なるが、洗はでさへ理非の見えぬまなこを、しきりに洗ふたらは、大方はつぶれるであらふぞ。⁽¹²⁾

下線部から、「五色の香水の産湯」の代用（模倣）品として「甘茶」を用いていたことが判る。

正式な灌仏会で用いられる「五色の香水」について、^{そふん}龐文により季語がまとめられた天明3（1783）年刊行の『華實年浪草』では「高僧傳」の記述を以下のように引用している。

四月八日佛を浴す。都梁香を以て青色の水と為し、鬱金香を赤色の水と為し、丘降香を白色の水と為し、附子香を黄色の水と為し、安息香を黒色の水と為す。以て佛の頂に灌ぎ、是を五色水と云ふ。⁽¹³⁾

龐文はこの引用箇所について「五香水是也」と書き加えており、甘茶以前の五色の香水とは五つの原材料を使って作った五色の色水であったことが判る。このような五色の水は『公事根源』に「御殿の母屋の御簾を垂れて、^{ひのこざ}晝御座を撤して、その跡に山かたをたてたる、佛の生れ給ふけしきを作りて、絲にて灌をおとし、いろいろの作物あり。北の方に机を立てゝ、鉢五に五色の水を入ら

(12) 『日本庶民生活史料集成 第二十三巻 年中行事』三一書房 昭和56年6月15日 p.230,231

(13) 国立国会図書館デジタルコレクション『華実年浪草』<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2556904/22>（平成29年1月3日閲覧）

る」⁽¹⁴⁾とあるように、釈迦誕生の際の光景を模した煌びやかな装飾の一部であったと考えられる。しかし、民間で灌仏会が行われるようになると、準備に費用や手間がかかる五色の水のかわりに比較的準備が容易である甘茶を灌仏会に用いるようになった。小・中規模の地方の寺院で灌仏会を催行するにおいては自然な流れであると考えられる。

このように江戸時代に民間で広く灌仏会が行われるようになると甘茶を誕生仏に灌ぐようになった。あるいは、甘茶を香水の代わりに用いることで日本全国に灌仏会が広がっていったともいうことができる。

しかし、なぜ香水の代わりに甘茶を用いるようになったのであろうか。甘茶を人々が用いるようになった変化について、①黄檗宗の「普茶料理」の影響、②卯月八日と茶の関連性が以前よりあったこと、③甘茶の性質の3点から考察する。

①黄檗宗の「普茶料理」の影響

黄檗宗は江戸時代に日本に入ってきた仏教宗派の一つであり、明が滅び清が王朝として成立すると日本に多くの明僧が日本に渡来した。黄檗宗は江戸幕府の庇護を得て、明朝文化を日本に多く伝えた。そのなかの一つが普茶料理である。江戸時代の有識者のあいだでは抹茶道より煎茶道が愛好され、普茶料理とこうした煎茶道の愛好が相まって黄檗宗の寺院から民間に煎茶文化が広まったとされる⁽¹⁵⁾が、こうした黄檗宗の普茶料理の影響が甘茶の受容に繋がっていたのではないかと推測できる。

また、甘茶と黄檗宗の関連は『日次紀事』の「黄蘗山ニ設ル所ノ花堂特ニ美ヲ盡（尽）ス」⁽¹⁶⁾という記述にも見て取れる。この記述からは、黄檗宗の寺院の花御堂が大変華美であったことが判る。甘茶（『日次紀事』では「甘草等ノ香水」）の入った器物は花御堂に付属するものなので、甘い茶を用いることも含めて黄檗宗の灌仏会の装飾性を各寺院が受容していったのだと推測できる。

(14) 12と同書

(15) 普茶料理については平田萬里遠による『国史大辞典』「普茶料理」の項を参考にした。『国史大辞典』第十二巻 吉川弘文館 平成3年6月30日 p.270

(16) 11と同書

②卯月八日と茶の関連性が以前よりあったこと

前述のように、甘茶以前に用いられていた香水は茶ではなかった。しかし、近世に記録された歴史資料を見ていくと、卯月八日に新茶を摘む習俗を伝承している民俗事象が確認でき、卯月八日と茶の関連性を指摘できる。

例えば、寛政期（1789～1801）頃に成立したとされる石井士彭の『東都歳時記』では「人家新茶を烹る」⁽¹⁷⁾、文化6（1809）年に彦根藩世田谷藩領の代官である大場彌十郎が完成させた「家例年中行事」には「新茶少々摘置、煎じ同斷（誕生佛）上ル」⁽¹⁸⁾と記録されており、寺院ではなく家庭において新茶を採って茶を煮出していたことが判る。

また、寛政元（1789）年に越中砺波郡下川崎村（富山県小矢部市）の宮本正運が著わした『私家農業談』巻四では、「さき摘は当国にては卯月八日頃なり」⁽¹⁹⁾とあり、一番茶を摘む日を卯月八日ごろとしている。

現代でも卯月八日に茶を摘む習俗は伝承されている。

例えば、高知県安芸市では卯月八日に摘む新茶を「お釈迦様茶」「お釈迦様の茶」「ホヅキ茶」「ホジク茶」などと呼んで茶摘みをし、この新茶を保管しておいて大晦日の晩か元日の朝に「福茶」といって飲むという。⁽²⁰⁾

卯月八日に新茶を摘む習俗は埼玉県春日部市、徳島県海陽町旧穴喰町、高知県香南市旧物部村、芸西村、仁淀川町旧池川町、中土佐町、四万十町旧十和村、愛媛県四国中央市旧伊予三島市、兵庫県豊岡市旧竹野町床瀬（甘茶の代用）にも伝承されている。加えて、新茶を淹れて仏壇に供える習俗は、茨城県常陸太田市、長野県天龍村、愛知県蒲郡市（新茶で茶飯を炊く）、京都府福知山市旧夜久野町（目につけると眼病にならない）、三田市上内神、岡山県高梁市旧備中町に伝承されている。

卯月八日に採取した自然物に特別な呪力を見出し、これを保管することでその呪力を再び得ようとする伝承はこうした新茶を摘む習俗に見られるほか、天

(17) 『民間風俗年中行事』国書刊行会 昭和45年10月25日 p.86

(18) 『口訳 家例年中行事（上町大場家）』東京都世田谷区教育委員会（世田谷区立郷土資料館）昭和61年12月1日

(19) 国立国会図書館デジタルコレクション『私家農業談』<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2555318/57>（平成29年1月3日閲覧）

(20) 『安芸市史 民俗篇』安芸市史編纂委員会 昭和54年3月1日

道花に用いたツツジなどの花を保管しておいて後日呪術に用いる習俗にも見られる。

これらの習俗が卯月八日に行われるのは、人々が卯月八日という日に特別な意味を見出したことによるものだと考えられる。一年の生産暦のなかで卯月八日が「新茶を摘む日」として認識されていたことを含め、卯月八日が春から夏への転換期のなかの重要な節目とされており、それゆえに卯月八日に採取した茶や花などの自然物に特別な呪力を見出したと考えられる。

ただし、この新茶は大規模な茶園において摘まれるものというよりも、家庭内での小規模な茶園において摘まれるものといえる。延宝8（1680）年から天和2（1682）年の間に成立したとされる農書『百姓伝記』の「茶園の事」には「茶は上下万民の用るものなり」と記され、その栽培場所については「畠の境、或ハ山畑などの、あしくて作毛の出来かぬる処、屋敷のうちなど、明地の処に植へし」⁽²¹⁾としている。この記述から、近世において茶が小規模ながらも人々の生活空間に身近な場所で栽培できるものであったことが判る。

茶を卯月八日に摘む習俗が甘茶の伝播する以前からあった習俗か、以後に成立した習俗かを判断することは難しいが、甘茶が広く伝播した背景にこうした各家庭で行われる卯月八日の茶摘みや新茶を供える習俗があったということを指摘できる。

③甘茶の性質

甘茶が広く用いられるようになったのは、五色水や香水よりも入手が容易な材料で五色水や香水より準備に手間がかからないという寺院側からの理由に加えて、甘味料として子どもに好まれたという参詣者側からの理由も指摘できる。

寛政9（1757）年に野口文竜が記した『長崎歳時記』には、「市中の子兒ともいづれもあかつきをき曉起して是をくみ汲にゆく、釋迦水田子とて大ひなる竹にて田子またひしやくを造りそへて町々賣ありく、兒子は是を飲てのん數十盃はいに至る」⁽²²⁾と、子どもが早起きして甘茶を寺に貰いに行ったり、甘茶を売り歩く人物が存在したりす

(21) 大石貞男『日本茶業発達史』農山漁村文化協会 平成16年3月

(22) 『日本庶民生活史料集成 第十五巻 都市風俗』三一書房 1971年8月20日 p.781

る様子が記録されている。長崎において甘茶は大変人気であったことが判る。また、高崎藩士の川野邊寛が天明期（1781～1789）ごろに上野国高崎付近の習俗を記した『閩里歳時記』にも「薬湯には甘草をくわへ、茶には千歳薬を加ふる故味甘く、下賤の童共は相集てこれを飲、寺僧制するに暇なし」⁽²³⁾とある。高崎では茶に千歳薬（アマチャヅル）を加えており、それが甘かったがために子どもに大変人気であったことが判る。近世の江戸や上方の灌仏会の様子を描いた絵図類を見ても子どもが多く集まっていることが判るが、長崎や高崎などの地方都市でも子どもの間では甘茶が好まれていた。参詣者の需要の都合と寺院側の供給の都合が一致して「甘茶」が急速に普及していったと指摘することができる。

以上のように、①②のような文化背景があったことに加えて③のように実利的な意味でも甘茶は全国の寺院の灌仏会で用いられ、人々に愛好されるものになったといえよう。

（2）近世の甘茶の呪術

次に、近世において甘茶の呪術がどのように伝承されていたか第2章で挙げた3つの分類ごとに内容を確認する。

A・甘茶で「書く」呪術

近世の歴史資料には多くの記述が残っている。特に、甘茶を硯水にして呪符を作る習俗は多くの文献に見られる。

例えば、『長崎歳時記』では以下のように書かれている。

また紙を短冊に裁ち此水を硯にすり入れ其墨をもつて一首の哥をかき裏戸口或は水甕又は浴室雪隠の柱等にさかさまに張つけ置、是不淨の虫上にあからぬ呪なるよし。〔但哥はいつの比何人の讀おきたるにや、むかしより卯月八日は吉日に髪長蟲を成敗そするといへる哥也、初五文字を千早振

(23) 『民間風俗年中行事』 国書刊行会 昭和45年10月25日 p.235,236

ともいひ卯月を又四月ともかけり。〕⁽²⁴⁾

以上のように、長崎では「むかしより（あるいは「千早振」）卯月（あるいは「四月」）八日は吉日に髪長蟲を成敗そする」という呪歌を書き家の裏口や水甕、浴室、雪隠などの水場の柱に逆さまに貼って不浄の虫が発生しない呪術としていた。この「不浄の虫」とは、江戸の風俗を記録した『東都歳時記』に「四月八吉日明神罰髻婦之句を書くもあり、嚢室及び厠に倒に貼る、謂ひて此の如くするは則ち夏日に蛆の生まることなきゆゑなり」⁽²⁵⁾とあるように、卯月八日以降の「夏日」に発生する蛆虫のことである。同様に「ちはやぶる卯月八日」の歌で蛆虫を防ぐ伝承は、「諸国風俗問状」の答え⁽²⁶⁾の陸奥国白川領、北越月令（北越地方）、『駿國雜志』⁽²⁷⁾（駿河国）にも見られる。また、便所や台所などの水場に貼るということからすれば、「諸国風俗問状」の答えの三河国吉田領、丹後国峯山領、備後国品治郡、『守貞謾稿』⁽²⁸⁾（江戸・京都・大坂の三都）に記録されている伝承も蛆虫除けの呪術であるといえる。

ただし、近世においてもこの呪歌の防ぐ対象である虫を単に「虫」と言及していたり、そもそも対象となる事物を記述していなかったりする文献が多い。これは「ちはやぶる卯月八日」の歌の解釈が難しかったことを物語っているといえる。一方で、この呪歌を卯月八日に記す習俗は近世においも全国に広く伝わっていたことが指摘できる。

近世の文献からは「ちはやぶる卯月八日」以外の呪文についての記述も見られる。例えば、「諸国風俗問状」の陸奥国白川領の答えに見られる「晶」の呪文は不浄の虫を防ぐものとして伝承されている。常陸国水戸領では「八大龍王」「謝仙火」の呪文を雷除けとして、伊勢国白子領の「儀方」はへび除けとして、「源三位」はモグラ除けとして、備後国福山領・「三原志稿」⁽²⁹⁾（安芸国広島藩

(24) 22と同書

(25) 17と同書

(26) 『日本庶民生活史料集成 第九巻 風俗』三一書房 昭和44年

(27) 阿部正信『駿國雜志一』吉見書店 昭和51年11月3日

(28) 『類聚近世風俗志下原名守貞謾稿』國學院大學出版部 明治41年12月25日

(29) 『日本庶民生活史料集成 第二十三巻 年中行事』三一書房 昭和56年6月15日 p.546

三原)・『芸藩通志』⁽³⁰⁾(安芸国広島藩三原・尾道)では「白茶」を這い出る虫を除けるものとして、『芸藩通志』(安芸国広島藩忠海)では「茶白」を虫除けとして、備後国品治郡では「白茶」「白」と書き、淡路国・阿波国では「白仏言」を悪虫を除けるものとして、阿波国高河原村では「あらたし神行さきに立ならは下たち姫に告やしらせん」という呪歌を長虫除けとして、『江戸府内絵本風俗往来』⁽³¹⁾には江戸で「五大力菩薩」を毒虫除けとして書いているとの記述がある。

分布のあり方を見ていくと、近世では「八大龍王」は常陸国水戸領で書かれていたが現代では山梨県に、近世では「畠」が陸奥国白川領で書かれていたが現代では愛知県長久手市でのみ見られる。これらは近世と現代で分布する地域に差異がある。一方で、分布が共通している呪文もある。「白茶」は旧広島藩内、「白仏言」は淡路島と旧阿波国内のエリアで伝承されており、この分布は現代と同様である。これらの地域では、近世に既にそれぞれの呪文がそれらの地域に定着していて、それが現代まで伝承されて続けてきたといえよう。

「謝仙火」、「儀方」、「源三位」、「あらたし神行さきに立ならは下たち姫に告やしらせん」の呪文は現代の民俗事象では確認できないものであったが、近世においても多様な呪文が卯月八日に書かれており、これは人々が卯月八日という日に特別な呪力を認識していたことによるものであろう。

また、近世においても「ちはやぶる」などの虫除けの呪文は全国に広く分布している。これらの呪文の伝播について、「諸国風俗問状」の答えの記述から次のことが指摘できる。それは、これらの伝承に手習いをする児童が強く関わっていることである。例えば、備後国福山領の答えには「早朝、子供陶利などを持って彼産湯を囃ひに群集し、とり帰り候て手習の墨に摺ませて用ゐ、又甘き故呑み戯れ候」とある。大勢の子どもが産湯(甘茶)を貰いに集まり、それを持ち帰って手習いの墨を摺って使うという。備後国品治郡の答えにも「小児は手習に用ひ」とあり、紀伊国和歌山の答えには「俗家の女子共、早朝より方寄の

(30) 『日本庶民生活史料集成 第二十三巻 年中行事』三一書房 昭和56年6月15日 p.541

(31) 国立国会図書館デジタルコレクション『江戸府内絵本風俗往来 下』<http://kindai.ndl32go.jp/info:ndljp/pid/767857> (平成26年7月17日閲覧)

寺院へ参りて、右湯をもらひ帰る。此湯を墨に摺りて、歌を書きて逆に柱根に張、髪下虫のましないと申ならはし也」とある。阿波国高河原村では「寺方にあま茶にて産湯わかし候を、子供集て小徳利、手習子は水入等にも産湯を貰申義にて御座候」と、手習いをする児童は普通の子どもよりも多くの甘茶をもらっている。以上のような近世の記述と第2章で述べた現代の甘茶で「書く」呪術と照らし合わせると、手習いに用いるのはその技術の上達を祈るためだといえる。

さて、卯月八日の甘茶で「書く」習俗と類似の伝承を七夕の習俗のなかに確認することができる。七夕に①里芋の葉の露を集めて墨を擦り習字をして手習いの上達を祈ること、②梶の葉に願い事を書くことは、卯月八日に①甘茶を持ち帰って墨を擦り習字をして手習いの上達を祈ること、②半紙に虫除けの呪歌をことと構造的に一致している。卯月八日の甘茶の呪符の習俗も七夕の習俗と同様に寺子屋を通じて全国に広く伝播したと推測することができる。

B・甘茶を「掛ける」呪術

近世の文献に見られる甘茶を「掛ける」呪術をまとめると次の3つの形式があることが判る。①眼などの身体の患部に甘茶をつけて病気の治癒を祈るもの、②作物に発生する虫を防ぐもの、③薺の花に茶を振りかけて行燈に吊るし小蠅除けとするものである。

それぞれについて文献のなかでどのように記述されているかを確認する。

「諸国風俗問状」の陸奥国白川領の答えには、

甘茶を貰て、眼を洗へば、眼疾を除くとて、俗家にてはことことは貰ふ。家中にて此事なし。又此甘茶に墨を摺、畠といふ字四角の紙に書て柱に張れば不浄の虫を払ふとて、家毎にかくする事なり。又此甘茶長ささげ(十六ささげといふ)の種に浸して栽れば虫つかずとてかくする事也。(中略) 千早振卯月八日の歌も虫除と申て、短冊にかき逆さまに張、いか成いはれといふも辨へなし。⁽³²⁾

(32) 26と同書

とあり、下線部のように甘茶で眼を洗って眼疾を除く呪術（①）と長ささげ（豆）の種を甘茶に浸して虫がつかないようにする呪術（②）が伝承されていることが判る。

また『長崎歳時記』には、

薺の花に右の茶水をそゝぎかけて行燈につりおく事あり、是は是小蠅などの火にむらかりよらぬ呪なるよし、いつれも古來よりのいひ傳へにて家々今なを是を用ゆるもの多し。⁽³³⁾

とあり、薺（ペンペン草）の花に甘茶を掛けて行燈に吊るして火に群がり寄る小蠅などの虫を除ける呪術（③）が伝承されていることが判る。『守貞謄稿』には「三都とも今日ペンペン草と云を採り五七莖を絲を以て束ね逆に行燈に釣りて虫除の呪とす。是亦其據をしらずと雖ども古く仕來ること也」⁽³⁴⁾とあり、この呪術には必ずしも甘茶を掛けるわけではないようであるが、「三都とも」という記述から広く行われていた呪術だということができる。現代の伝承で同様の呪術が見られないのは、照明器具の発達により行燈が用いられなくなったためだと考えられる。

C・甘茶を「飲む」呪術

多くの文献に甘茶を飲む子どもの姿が書かれているが、その呪力を言及しているものは確認できない。ただし、『閩里歳時記』では「參詣の人此藥湯を汲で佛に灌ぐ、是を飲ば疾を治し、眼をあらへば明にすなどいひて、兒女子のする事なり」⁽³⁵⁾とある。この薬湯は甘草を入れたもので、厳密に言えば甘茶ではないものの、近世にも灌仏会に用いる飲料を飲むことで病気の治癒を祈る伝承が確認できる。

(33) 22と同書

(34) 28と同書

(35) 23と同書

以上のように、ABCの現代に伝承されている習俗はすでに近世にも確認できるものであり、多くは近世に各地で定着していったと推測できる。

まとめ

甘茶を用いる呪術は、A・甘茶で「書く」呪術、B・甘茶を「掛ける」呪術、C・甘茶を「飲む」呪術と3分類できる。

ABCとも全国で伝承が確認できる呪術だが、Aの甘茶を硯水に用いて虫除けの呪符を作る習俗は地域によりその呪文に多様性があり、除ける虫の内容が異なっている。

近世の文献からは現代と同様にABCの3分類の呪術が確認できる。分布を見ていくとほとんどの呪術が近世期に既に各地方に定着していたことが判る。

甘茶は近世以前に「五色水」や「香水」と言われ灌仏会に用いられていたものによって近世に全国に広まったと考えられる。甘茶が全国で受容された要因として①黄檗宗の「普茶料理」の影響、②卯月八日と茶の関連性が以前よりあったこと、③甘茶の性質の3点が挙げられる。①②のような文化的背景があったうえで、③のように甘茶の持ち合わせる性質が参詣者の需要の都合と寺院側の供給の都合に一致したことで甘茶が広く普及していったと考えられる。

甘茶の呪術からは、日本人が卯月八日を春から夏への転換期のなかの重要な節目として認識していたことが判る。具体的には人々が卯月八日以降の時期を虫が発生する季節、卯月八日を農繁期の始まりの日として認識していたといえ、卯月八日の灌仏会に用いられる甘茶に虫除けや病氣平癒の呪力を見出したのはこのような認識が影響していると考えられる。